

## ■会議録

### 1 開会

- 午後3時00分、月井教育長が那須塩原市教育委員会会議規則第7条の規定に基づき、令和5年第5回那須塩原市教育委員会定例会の開会を宣言する。

#### ○月井教育長

それでは、令和5年第5回那須塩原市教育委員会定例会を開会いたします。  
次第に従いまして進めさせていただきます。

### 2 教育長挨拶

#### ○月井教育長

桜前線は、過去最も早い時期に日本列島を駆け抜けていっております。例年、ゴールデンウィークに咲き誇る藤の花も、すでに満開を迎えており、新緑の季節に入ったかのようにも感じますので、何となくいつもと違う春の風景を感じている今日この頃です。

万物が躍動する、まさに春本番を迎えておりまして、新学期が始まって3週間が過ぎようとしているところであります。教育委員会といたしましても、定期異動で職員の配置が変わりました。力強いメンバーを迎えまして、新しい体制のもと順調な滑り出しができていっていると思っております。

先週には、「春の風物詩」である中学校の修学旅行が、感染対策に万全を期して実施され無事に戻ってくることができました。各校では、宿泊学習や遠足なども、同様に感染対策を講じながら実施されておりまして、コロナ禍前のいつもの春の景色が戻ってきているという実感があります。

ただ、御案内のように、まだ5類への移行前でもありますし、県内でも感染者数が、毎日100人台を継続している状況にありますので、気を緩めることなく感染対策には万全を期してまいりたいと考えております。

委員の皆様も御存じのとおり、渡辺美知太郎市長の2期目がスタートいたしました。今年度も、市政運営方針の核の一つとして「ニューノーマル（新たな社会）」を構築していくことが掲げられております。コロナ禍後の那須塩原市の教育をどのような方向へ進めていくのか、今が重要なターニングポイントであると認識しております。今後ともしっかりとガバナンスを効かせながら組織的に対応してまいります。教育委員の皆様方におかれましては、引き続き本市教育の振興・充実のためにお力添えをいただけますようお願いいたします。

さて、本日は、「那須塩原市那須野が原博物館協議会委員の任命について」を含め議案が2件、報告事項が2件ございますので、効率的な審議ができますよう

お願いいたしまして、私の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

### **3 会議録の承認**

- 月井教育長が令和5年第4回定例会の議事録の承認を求め、田村委員及び臼井委員が内容に異議なく会議録に署名を行った。

### **4 教育長報告**

#### **○月井教育長**

続きまして、次第の4「教育長報告」に入ります。ここで皆様にお諮りいたします。本報告につきましては、特定の個人に関する情報が含まれておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定に基づき、非公開といたしたいと思います。

なお、非公開とする際は、出席委員の3分の2以上による議決が必要でございますが、非公開とすることに御異議ございませんでしょうか。

#### **○委員全員**

異議ありません。

#### **○月井教育長**

それでは、全会一致でございますので、教育長報告は非公開とさせていただきます。

(省略～非公開)

(教育長報告終了)

### **5 教育長職務代理者の指名**

#### **○月井教育長**

それでは、次に、次第の5 職務代理者の指名を行います。

職務代理者につきましては、これまで、田村委員にその任を担っていただきました。新年度となったことから、改めて「那須塩原市教育委員会会議規則第4条」の規定に基づき、私から指名させていただきます。

職務代理者につきましては、臼井委員にお願いしたいと思いますが、臼井委員、よろしいでしょうか。

## ○臼井委員

承知しました。

## ○月井教育長

臼井委員、ありがとうございます。

ここで、これまで3年間、職務代理者としてお世話になりました田村委員から一言御挨拶をお願いいたします。

## ○田村委員

私が職務代理者を務めた3年間のうち、実質2年間はコロナの影響により行事がほとんど実施されず、職務代理者の役目を果たす機会はありませんでしたように感じております。新たに職務代理者になれる臼井委員は経験と実績を兼ね備えておりますので、安心して職務代理者の任を引き継ぐことができます。皆さん、大変お世話になりました。

## ○月井教育長

田村委員、ありがとうございました。続きまして、新たに職務代理者になれる臼井委員から御挨拶をお願いいたします。

## ○臼井委員

田村委員、三年間お疲れ様でした。コロナ禍と重なり、御苦労も多かったこととお察しいたします。今後は、一生懸命教育長をお支えし、職務代理者を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

## ○月井教育長

臼井委員、どうぞよろしくお願いいたします。

## 6 付議事件

### ○月井教育長

次に、次第の5付議事件に入らせていただきます。

教育費に関連する補正予算を令和5年5月市議会臨時会議に上程することとなったため、「令和5年度5月補正予算（教育費関連）の概要について」を追加議案として上程させていただきたく、お諮りいたします。

本案を「追加議案」として上程することに御異議ございませんでしょうか。

**○委員全員**

異議ありません。

**○月井教育長**

ありがとうございます。

それでは、本案を「議案第28号」として、当初予定していた4件の付議事件の後に審議していただくことといたします。

**<議案第26号>**

**○月井教育長**

次に次第の5付議事件に入らせていただきます。

議案第26号「那須塩原市那須野が原博物館協議会委員の任命について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

はい、生涯学習課長。

**○生涯学習課長**

**【提案理由】**

那須塩原市那須野が原博物館条例第3条第2項の規定に基づき、那須塩原市那須野が原博物館協議会の委員を任命するもので、教育委員会の議決を求める。

－資料に基づき議案の内容を説明－

**○月井教育長**

事務局の説明が終わりました。

それでは、委員の皆様の御意見、御質問をお伺いいたします。

いかがでしょうか。

はい、田村委員。

**○田村委員**

今回、新任となる委員が所属する「石ぐら会」というのは、どのような団体なのでしょうか。

**○月井教育長**

はい、生涯学習課長。

**○生涯学習課長**

開拓の歴史を研究する会でございます。会長が変更になったことに伴い、新会長に委員として就任していただくことになりました。

**○月井教育長**

ほかに、御意見、御質問はございますか。

**○委員全員**

ありません。

**○月井教育長**

それでは、議案第26号「那須塩原市那須野が原博物館協議会委員の任命について」は原案どおりとすることに御異議ございませんか。

**○委員全員**

異議ありません。

**○月井教育長**

異議なしということですので、原案のとおり可決いたしました。

**<議案第27号について>**

**○月井教育長**

それでは、議案第27号「那須塩原市文化財保護審議会委員の委嘱について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

はい、生涯学習課長。

**○生涯学習課長**

**【提案理由】**

那須塩原市文化財保護条例施行規則第22条第2項の規定に基づき、文化財保護審議会の委員を委嘱するもので、教育委員会の議決を求める。

－資料に基づき議案の内容を説明－

**○月井教育長**

事務局の説明が終わりました。

それでは、委員の皆様の御意見、御質問をお伺いいたします。

いかがでしょうか。

はい、大澤委員。

**○大澤委員**

新任の谷田校長は、文化等に関する知識をお持ちになっているということから、委員として委嘱したのでしょうか？

**○月井教育長**

はい、生涯学習課長。

**○生涯学習課長**

谷田校長は、小・中・義務教育学校長の代表として、校長会から推薦していただきました。行政機関の職員としての位置づけとなっております。

**○月井教育長**

ほかに、御意見、御質問はございますか。

**○委員全員**

ありません。

**○月井教育長**

それでは、議案第27号「那須塩原市文化財保護審議会委員の委嘱について」は原案どおりとすることに御異議ございませんか。

**○委員全員**

異議ありません。

**○月井教育長**

異議なしということでありますので、原案のとおり可決いたしました。

<報告第13号、報告第14号について>

**○月井教育長**

続きまして、報告第13号「区域外就学及び指定校変更について」及び報告第14号「令和5年度準要保護児童生徒の認定について」は、関連がございますので一括して事務局の説明を求めます。

はい、学校教育課長。

### ○学校教育課長

【報告理由（報告第13号）】

申請のあった区域外就学及び指定校変更について、審査結果を教育委員会に報告する。

－資料に基づき報告事項の内容を説明－

【報告理由（報告第14号）】

生活保護法第6条第2項に規定する要保護者に準ずる程度に困窮している者からあった準要保護認定の申請について、内容を審査した結果、準要保護者に認定することに決定したので、教育委員会に報告する。

－資料に基づき報告事項の内容を説明－

### ○月井教育長

事務局の説明が終わりました。

それでは、委員の皆様の御意見、御質問をお伺いいたします。

いかがでしょうか。

### ○委員全員

ありません。

<議案第28号について>

### ○月井教育長

それでは、最後になりましたが、追加議案とさせていただきました、議案第28号「令和5年度5月補正予算（教育費関連）の概要について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

はい、教育部長。

### ○教育部長

【提案理由】

令和5年度那須塩原市一般会計補正予算（第2号）を令和5年5月那須塩原市議会臨時会議に上程するに当たり、その教育予算について教育委員会の意見を求める。

－資料に基づき議案の内容を説明－

**○月井教育長**

事務局の説明が終わりました。

それでは、皆さんの御意見、御質問をお伺いしたいと思います。

はい、田村委員。

**○田村委員**

スクールバス11台に安全装置を設置するための予算を計上するということですが、国からの指針のようなものは出ているのでしょうか。

**○月井教育長**

はい、教育部長。

**○教育部長**

文部科学省のホームページに、取り扱い業者のリストとして、40社程度が掲載されています。また、装置のリストも掲載されていますが、安全装置は2種類あります。

一つは、エンジンを切った後ブザーが鳴り、運転手が車内を確認して最後尾の所にあるボタンを押してブザーを止めるタイプとなっております。

もう一つは、エンジンを止めた時に、車内に取り残された児童等を自動検知するタイプです。

今回、本市では、手動でブザーを止めるタイプのものを採用する予定です。

現在、スクールバスの運行は業者に委託しておりますので、市議会の議決を得た後、委託業務の変更契約を行い、安全措置を委託事業者に設置させ、その分の費用を委託料に上乗せするものです。

今後につきましては、現在の契約期間が終了し、新たに入札を行う際には、バスに安全装置が設置されていることを条件とする考えです。

**○月井教育長**

子どもの安心安全を守るということを第一義的に進めていきたいということでございますので、御理解をいただければと思います。よろしいでしょうか。

ほかに、御意見はございませんか。

**○委員全員**

ありません。

**○月井教育長**

それでは、議案第28号「令和5年度5月補正予算（教育費関連）の概要について」は原案どおりとすることに御異議ございませんか。

**○委員全員**

異議ありません。

**○月井教育長**

異議なしということですので、原案のとおり可決いたしました。

**○月井教育長**

それでは、本日予定しておりました付議事件については、全て終了いたしました。

以上をもちまして、令和5年第5回教育委員会定例会を閉会といたします。  
ありがとうございました。

以上